



発行：日本共産党牛久市議会議員団  
発行所：牛久市役所内共産党議員団控え室  
873・2111内線(3525)✉:ushiku\_jcp@ia4.itkeeper.ne.jp

利根川英雄



872・6431

鈴木かずみ



874・2326

遠藤のり子



873・6924

くらしの相談所  
どんなことでもお気軽にご相談下さい。  
火・木10時～15時TEL.8.7.4.7.3.4.4

# 牛久市議団ニュース

利根川英雄:k2554tone@bb.wakwak.com 鈴木かずみ:suzukikazumi@jcom.home.ne.jp 遠藤のり子:noriko1212@au.wakwak.com

## 「住民こそ主人公」は私たちの原点です お母さんの小さな願いが実った

### ひたちのリフレ保育園に 2つの窓が設置されました



0歳児室に設置された窓



1歳児室に設置された窓

ひたち野うしくリフレビルの1階に、2010年4月より設置された「ふれあい保育園ひたち野うしく分園」では、保育園に窓が無いとお母さんからの訴えがありました。2010年6月議会の教育民生常任委員会で利根川議員が取り上げ、質問をしましたが、今年1月になって窓が2箇所を設置されました。

### 常任委員会の議事録から

利根川委員「リフレの方は窓がまったく無く、何人かの方から窓がほしいと、涙ながらに訴えるお母さんもおられたのですが、やっぱり窓が無い密

### ホームページもご覧下さい

みなさんの要求を議会で取り上げたこと、実現したこと、今牛久市で問題になっていることなど議員団ニュースでご覧頂けます。党議員団の活動や、政務調査費の使い方など分かります。牛久共産党で検索できます。携帯電話でもどうぞ。



室みたいなどころで子どもたちを保育するというのはどうなのかという問題もあります。その点について答弁をお願いします」

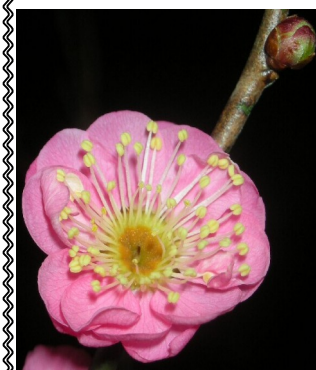
保育園室長「確かにあそこは光をとる窓はあるのですがけれども自然喚気ができない、すべて空調に任せてある状態です。自然の風を取り入れるとなると改修が必要となりますけれども、これは事業主と検討してみます」と答弁されていました。

議員団は、現地に行って確認をしましたところ

2つの窓が設置されていました。自然の空気を入れて換気することができてよかったの声がありました。担当課の努力により窓が設置されお母さんの小さな願いが実りました。



481 身近な植物  
ウメ  
サクランボとも日に  
本人の物質的・精神  
的生活に深く結びつ  
いてきた樹木。本シ  
リーズではこれまで  
2回とりあげました  
が、今回は観賞用の紅  
梅です。花は鑑賞用、  
果実は食用・薬用に使われ  
てきました。古く中国から  
渡来し、文献上では「続日  
本後記」(869)に初めて  
登場。「万葉集」には118  
首詠まれており、一位の八  
首に次いでいます。



万葉集の頃は白梅のみで、  
紅梅はありませんでした。  
菅原道真が筑紫の大宰府に  
左遷された際(901)、  
「東風(コチ)ふかば匂ひ  
おこせよ梅の花あるじなし  
とて春を忘るな」とよんだ  
のは紅梅だったそうです。  
W生

# 牛久ふれあい保育園を訪問



党議員団は、2月7日、牛久ふれあい保育園を視察しました。向台小学校の空き教室を活用した保育園としてマスコミでも取り上げられました。始まって1ヶ月経ち、子どもたちの様子や園のことを聞きました。

運営は市社会福祉協議会が行っており、定員は0歳から5歳まで130名です。1月11日に開園した当初の園児数は26名でしたが、現在は0歳が15名、1歳～3歳が14名の29名で、4月からは約60名になるとのことです。今は、他の保育室で対応していますが、入園式や卒園式、季節の行事など行うホールがないことが心配です。訪ねた時間はお昼寝の最中でしたが、1歳～3歳の保育室でそっと手を振る園児がいました。

## 保育園の給食は

保育園の給食は、現在、学校の委託業者が作っているとのことですが、小学生と園児では違うので対応できているか、聞きました。小学生と食べる時間も違い、献立ひとつとっても、おやつや離乳食、キザミ食や年齢に合わせた献立が必要です。献立は市の栄養士が考えており、今は何とか対応できているが、学校の給食室ではかなり難しく、園児数の増加に伴い、保育園給食は独自の施設が

必要と感じました。

校庭も遊び場として共用できるとのことですが、子どもは予測できない行動をとる場合もあり、保育園側に柵を設け、子どもたちの安全に配慮しています。

市では、待機児解消を掲げて保育園整備を進めていますが、学校施設を利用した整備は県では



他に例がありません。子どもたちの健やかな育ちを保障する保育園施策の充実についてこれからも取り上げていきます。

## 国が新たな保育制度を検討 「子ども・子育て新システム」

検討されている新システムは、すべての子どもに切れ目のないサービスを保障するとしながら、市場原理による保育のサービス産業化や直接契約・直接補助方式の導入など介護保険制度をモデルにした保育制度改革に加えて幼保一体化や最低基準の地方条例化まで、十分な議論もないまま強引にすすめようとしています。

現行保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を制度の柱にしており、すべての子どもの保育を受ける権利を保障してきました。

しかし、現在検討されている国の制度改革の方向は、国の責任を市町村に委ねるだけでなく、児童福祉法24条にもとづく市町村の保育実施責任を大幅に後退させるもので、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになりかねません。あわせてそれぞれ成り立ちも運営形態も異なる幼稚園と保育所を一体化することに対して拙速な結論を出すことは、社会に大きな混乱を引き起こします。

子どもの貧困や子育て困難が広がり、急激な少子化の進行にも関わらず都市部では保育所の待機児童が急増しており、過疎地で保育の確保が困難になっているいま必要なことは、国と自治体の責任で保育・子育て支援を拡充し、十分な財源を確保することなど、すべての子どもに質の高い保育を保障するための保育制度の拡充です。

## 無料・法律相談

とき 2月19日(土) 13:30～16:00

ところ エスカード牛久4階会議室

弁護士 東葛総合法律事務所

どんなことでもお気軽にご相談下さい。相談される方は事前に予約して下さい。874・7344